

化について、市長はどのように感じ、またどのように受けとめているか、お聞かせをいただきたいと思います。以上で一回目の質問といたします。

○議長（赤星行人君） 四時二十分まで休憩いたします。

午後四時八分 休憩

午後四時十九分 再開

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（市長 石川彌八郎君登壇）

○市長（石川彌八郎君） 野口議員さんの御質問にお答えいたします。

最初に、都市基盤整備についての第一点目、西口駅前通り拡幅計画の現況についてであります。御案内のとおり地元の福生駅西口再開発協議会会長から、西口駅前通りの拡幅整備についての御要望をいただきました。市といたしましても現在これに向けて鋭意取り組んでいるところでございます。この事業には大変多くの財源を必要といたしますので、東京都が平成二年度から新設をいたしました道路整備特別交付金制度を活用させていただき、実施をしてみたいと考え、現在この交付金を福生市へ適用していただくよう、東京都へ要望いたしております。概ね御了解をいただいておりますのでございます。

しかしながら、東京都内部での調整が一部残っております。現在まで完全に交付金対象事業として採択していただくまでの東京都からの回答は得られていないのが実情でございます。この間、地元の関係者の方々にも、大変御心配をおかけいたしておりますことは十分承知をいたしておるものでございます。

したがいまして、これまでも私、再三にわたりまして早い時期に採択をしていただくよう、東京都へ要望をしております。その結果、今月の初めには、福生市の期待に沿うような回答をいただける旨、御返事をいただいておりますので、いままの間の、ほんの少しの間でよろしいかと思うのでありますが、様子を見ていただきます。お願いを申し上げる次第でございます。

また、平成二年度においてこの交付金が福生市へ採択をされるまでの間として、地元関係者の御了解を

いただく中で、市にかわって、東京都の西多摩建設事務所によりまして、既に現況測量調査を実施いたしているところでございます。

さらに地元におきましても、西口再開発協議会と商店街協同組合が中心となりまして、商工会を介しまして、商店街活性化助成事業等を受けまして、道路拡幅整備に伴うまちづくりの指針となるように、福生駅西口駅前通りの商店街振興構想の策定をするなどいたしました。これから向けましての準備等は行っており、まいるところでございます。いずれにいたしましても、先ほど申し上げましたように東京都に道路整備特別交付金の採択をしていただくことが何よりも先決でございますので、さらに努力をいたしまして、次の段階の作業でございます用地測量や、建物調査等を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

市といたしましても、この西口駅前通りの拡幅整備事業は大変大きな、そして極めて重要な、かつ困難な事業でございますので、今後とも関係者の協力を図りながら、全力を挙げて取り組んでまいりますので、よろしく御理解をお願いいたしたいと存じます。

次に、銀座通りの整備についての御質問でございますが、地元の皆様と、昨年、たしかあればやはり六月の末でございましたか、そしてことしの七月と既に二回ほど、銀座通りの整備について話し合いを持ちました。このときの要望といたしましては、銀座通りの路面のインターロッキング化と、七夕の飾りつけに必要なポールを立てる穴を路面につくってほしい等の要望が出されました。特にインターロッキング化については長時間にわたり話し合いを重ねてきたところであります。確かに現在はまちをカラフルに、そしてさらに美しいまちにしようと、歩道のインターロッキング化については、各所で実施されてきておりますけれども、御要望の車道を含めて行うこととなりますと、いままの商店街としての具体的な取り組みも必要になると存じます。例えば銀座通りの商店並びに商店街の将来的な姿図とか、この通りのテーマは何であるとか、商店街づくりとその活動など、具体的には現在の道路幅員から、歩車道の関係をどのようなにするのかというようなことがあります。これは買い物と安全性の関係からどうしても避けては通れない課題ではなからうかと思われれます。

いずれにいたしましても、銀座通り商店街の発展と、美しい町並みの対応につきましては、これは大変必要なことと十分承知はいたしております。今後ともこういう観点から銀座通りの商店街の皆様と継続的な話し合いを持ち、協力して、よりよい銀座通りとして快適で、安全な、そして安心して買い物や触れ合いのできるまちとしたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いをいたしたいと存じます。

次に、ごみ問題について御答弁申し上げます。一点目のごみ収集方式についてでございますけれども、福生市では現在、主にポリ袋、紙袋、ポリバケツの容器に入れて、ステーションにごみが出されているのが現状でございます。また福生団地、加美平団地、熊川団地と本町地区等の一部が、ダストボックス収集をいたしております。

ダストボックス収集の経過を若干申し上げますと、昭和四十七年から五十二年にかけては、テストケースとして、約三百五十個のダストボックスを設置した経緯がございます。意見を聴取いたしましたところ、結果といたしましては長所、短所、それぞれ意見がございました。長所といたしましては美観的で衛生的であるとの意見がございました。しかしながら短所の意見が多数ございまして、例えば不法投棄されやすい、交通に支障となる、分別収集が徹底されない等の意見がございました。これらの意見を踏まえまして、議会及びごみ減量推進協議会の中でも検討をいたしましたところ、団地と一部を除きダストボックスは使用しないことになり、現体制となったわけでございますが、今後、市の収集体制の考え方につきましては、でき得ることであるならばダストボックスを廃止の方向で検討したいというふうに考えておるところであります。

その理由といたしましては、最近ダストボックスは不法投棄がどうかございまして、分別収集が徹底されていない傾向が非常に強いということであるからでございます。このようなことからダストボックスは廃止し、できるならば屋根つきで、ごみ袋等がはっきりわかるものに変えていただくよう、団地の自治会等、関係者と話し合いをしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

次に二点目の西多摩衛生組合の焼却場の焼却熱利用についてでございますけれども、御案内のとおり現有施設の老朽化に伴いまして、新しいごみ処理施設建設に向けて、検討いたしているところでございます。

三百億とも言われておりますが、大変巨額のお金がかかるようでございますが、計画では、平成八年ごろには工事が完了することになっております。御指摘のように、焼却炉の余熱利用として、発電利用等がでないかということでございますが、ごみの余熱利用につきましては、何らかの形でその利用の考えを持っており、発電利用につきましても、他市のごみ焼却施設を組合議会、あるいは事務局を含めまして、視察をしたりいたしまして、目下検討をいたしておりますので、御意見が反映できますように、努力を四年度中には、整備計画ができ上がる予定になっておりますので、御意見が反映できますように、努力をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解いただければと存じます。

次に、東京都との関係について各種業務の委譲と市の負担増について、御答弁申し上げます。野口議員さんが例えられております福祉の問題に限って申し上げますと、従来の福祉は、施設福祉に重点が置かれ、施策が進められてまいりましたけれども、近年、福祉の潮流は、在宅福祉を推進する方向で国も都も動いておるわけでございます。このことは昨年六月福祉八法の改正が行われ、法の中でも在宅福祉についての規定がなされているところでございます。

また御指摘のように、都の福祉事業も大変多くのメニュー化がなされておりました、これをすべて実施するには当然のことながら財政負担と事務量の増加が避けられず、市といたしましても、大変な問題と認識をいたしているところでございます。

なおこのことにつきましては、市といたしましても市長会を通じて東京都に対し、補助率アップを働きかけているところでございまして、今後とも財政的負担の軽減を図れるよう強く要望してまいりたいと存じておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次の都の横田基地に対する対応についてでございますけれども、従来東京都の基地問題に対する対応につきましては、ややもすれば国の専管事項といった姿勢を私自身感じておりましたので、横田基地の存在や運用に伴うもろもろの障害は、広く都民及び国民が一緒に負担すべきものであり、基地周辺市町のみがその犠牲に甘んじてよいというものではなく、都政の重要課題の一つとして取り組んでいただきたいと、機会あるごとに要望してまいったところでございます。

またことし、本年十一月に策定されます東京都総合実施計画に対する東京都への意見、要望事項として、東京都においても、首都東京に米軍基地が存在していることについて、将来的にはどうあるべきか、また当面の対応としていかにあるべきか、何をなし得るのか、真剣な検討を願ひ、基地の将来についての展望を明らかにしていただきたい。また都としての基地周辺対策の施策を検討していただきたい。海外等からの部隊移駐や、空母艦載機の訓練飛行機に対して中止要請をしていたいただきたい等々の要望をいたしたところでございます。こういう意味からも御指摘のような都における最近の基地問題に対する対応の変化につきましては、大いに歓迎し、期待をいたしておるところでございます。

以上で野口議員さんからの御質問に対します答弁とさせていただきます。

○五番（野口秀世君） 大塚御丁寧に御答弁をいただきまして、ありがとうございます。自席から再質問をさせていただきます。

最初の西口駅前通りの拡幅については、大塚明るい見通しだということ、皆様のお骨折りだと思えます。大変ありがとうございます。今まで西口再開発協議会というふうな感じでは、私も少しかわりを持たせてもらっていたので、それまでの流れはちょっとわかつていたのですけれども、今回、商工会を通じまして出た活性化助成事業ですか、あの補助金が出てきたあたりから、どうも当事者間同士の話し合いが多くなったみたいで、ちょっと私にも現在進行している仕事が終わってございまして、ぜひその辺の現在行われている地元での、例えばどこへ委託して絵を書いてもらってとか、あるいは自分たちで相談しているとか、そういう部分がわかりましたら、担当の方の御答弁をいただきたいと思ひます。

それと現況測量が終わりまして、次の段階として個々に、あるいは皆さん大変な思いをしながら、一軒ずつ当たっているのではないかと、いうふうな思っているのですけれども、皆さんが一軒ずつ訪問して、あるいは集まってお話をしていられる中での反応といひますか、やる気があるのか、そういう部分のことで感じていることがあったら、教えていただきたいと思ひます。駅前通りについてはそれだけです。

銀座通りについてでございますけれども、もうこの辺で銀座通りも駅前通りも一般質問としては、おしまいにしようというふうな思っておりますので、少し銀座通りのインターロッキングについて、経過みた

いなもの私なりに考えているのですけれども、三年前にたまたまどうしても両側一メートルだけでもいいから、インターロッキングにしようということで、当時業者を呼んで、皆さんでパンフレットを見ながら話を始めたというのが一番始まりでございます。もちろんその前に両側のカラー舗装ですか、あれをやったということがあるので、次の段階ということで、そこまでいったのだと思ひますけれども、ちょっと待てるというふうな私にも感じまして、私も市の方へ行く機会が多いので、いきなりインターロッキングを始めるとも申し上げて、皆さんとの話し合いをさせていただくようになったわけでございます。どうもなかなか話し合いの中で、私もたまたま伺ったのですけれども、インターロッキングの話ばかりで、全体的な理想像みたいなものが出てこないというふうなわかるのですが、ぜひインターロッキング化をしたいという切実な気持ちというものをしっかりと受けとめてもらひまして、これはもう要望しておきます。何といひますか、たびたび話し合いをしていただきたい。これお願いしておきます。

もう一つ七夕飾りのことについて要望があったようでございますが、ことしも大変七夕飾りの数が少なくて、寂しい七夕だったというふうな思っているのですけれども、それにも増してもう一つ、たまたまここを出ました木下昭文堂さんのところで自動車が衝突しまして、昭文堂さんへ自動車が突っ込んだというようなことがございます。つまり銀座通りを通過してきた車が、七夕飾りのおかげで信号が見えなかった。こんなこともありますので、ポールを立ててもらひたいというのが切実な願ひでございます。これは市民部と建設部と、両方にまたがるかもしれませんが、これも要望しておきます。また地元での話し合いの結果、皆さんにお願いに行くと、思ひますけれども、ぜひ相談に乗っていただきたいと思ひます。

西口の方の現況だけでも少しお聞かせいただければ結構でございます。

それからダストボックスの方法なのですけれども、廃止の方向に向かっていくというふうにいきなりきましたので、ちょっとびっくりしているのですけれども、できれば一つの方がいいというふうな考えていたもので、その方がいいのですけれども、そういうことで今ある団地とか、そういうところと話し合いをしたことがあるのか、もしあればどういう反応だったか。それだけお聞かせいただければ結構です。

それから西多摩衛生組合の余熱の利用ということでございますけれども、先日の新聞にちょっと出ておりました、現在全国に千八百七十カ所ばかり焼却場があるということでございます。その中で発電を行っているのが百二十カ所あるようでございまして、その百二十カ所の発電力だけで一般家庭、普通平均家庭の九十四万世帯分の一年分が賄える量の発電ができるというふうに書いてあります。また厚生省もごみ焼却施設の余熱有効利用検討会というのをつくって、今、報告書をまとめているというふうな新聞が出ております、もしこの報告書が出ますと、厚生省も大々的に発電について援助をするというふうな新聞報道がございましたので、これも組合の事業でございしますので、ぜひ、こういうことがあるからやっていたいだきたいというふうにお願いをさせていただくようにまた要望だけさせていただきます。

それから東京都との関係でございますが、ちょっと余りうまく話を通じなかったみたいで、申しわけないのですけれども、例えば昨年の五月にちょっと西口駅前前の特別道路交付金のときにも建設部の方にちょっと聞いたのですけれども、西口駅前通りがあって、熊川区画整理があって、田園西地区の区画整理ですか、そのほかに奥多摩街道の拡幅等、それだけの事業量を抱えていて大丈夫なのかというふうに聞いたのですけれども、建設部の方でも当時手いっぱいだった。ほかの部署とも連携を取りながら一生懸命やるということ、建設部一つとってみてもそういうふうな感じでございます。まして福祉部もほとんどん仕事の下りてくると、事務遂行だけに終わってしましまして、原先生から御質問があるとおり、新規の施策を考えて、独自の行政を推進していくという余裕がなくなってしまうのではないかと、そういう心配で質問でございます。これもなかなか難しい問題なので、二回目の質問はいたしませんで、要望だけにしておきますけれども、できることなら強力に財政を援助していただくとか、もしどうしてもできないものだったら、きちんと断った方がいいのではないかと、そんなふうにも感じておりますので、これは要望というよりも意見として聞いておいていただくと結構でございます。

それから、東京都の基地対策の問題でございますけれども、今まではほとんど周辺整備、あるいは民生安定のためにも周辺の市町と、それから国との直接交渉だけに任せておいて、東京都はほとんど補助をしてくれなかったと、援助をしてくれなかったという部分があると思うのですけれども、そういう意味での

周辺整備に対して、東京都にも何か物が言える大きなチャンスが来たのじゃないかというふうに受けとめたわけでございます。もちろんない方がいいというふうに思っている我々ですから、ない方がいいのですけれども、一朝一夕になくなるわけではございませんので、そういう意味では周辺整備、あるいは民生安定のために、東京都ももう少し周辺市町に金を使ってもいいのではないかと。そういうことから、せっかくそういうチャンスが来たのですから、大いに、強引に言ってもいいですから、東京都に交渉してもらった方がいいというふうに感じております。もちろん答弁の中でも、今までもやってきている。そういうところから宇宙科学館なんか出てきたのかなというふうな感じがしますけれども、もう少し思い切って、例えば宇宙科学館に隣あわせてつくる福祉会館も、もちろん防衛の方にもお願いするのですけれども、思い切って東京都だけで建ててくれと、そのくらいの要望ができないものか。

あるいはまた、都営住宅の中に学校用地を提供してくれるというふうな話もありますけれども、学校用地を提供していただいても、福生としては幾らかでも財政的な負担がかかるかと、こういうものもぜひ無償で提供してもらえないか。あるいは先ほど須釜議員さんから質問がありましたけれども、産業道路、あるいはやなぎ通りですか、あの福生での行きどまりもやはり基地のためであると、そういうところをしっかりと東京都に要望してもらって、他に先駆けて、基地周辺の事業をやっていただけのような交渉ができるかどうか、その点だけ伺いをいたします。

○建設部長（小野光朗君） それでは野口議員さんの西口駅前通り拡幅計画の現況についての再質問に御答弁申し上げます。

まず一点目として、地元においてまちづくりの調査をしているようだが、その後の経過というふうな御質問だと思いますけれども、この件に関しましては、商工会を通じまして株式会社アイテックという、企画的な会社があるわけでございますけれども、そこをお願いしているわけでございます。それから、この制度といたしましては、東京都の制度を商工会の方で受けたわけでございますけれども、商店街活性化助成事業、あるいは中小商業活性化推進事業、こういうふうな制度がございまして、それを商工会の方で受理いたしましたして、受けまして、商店街の方に診断をしたということでございます。この内容といたしまし

ては、この目的でございますけれども、これは福生駅西口駅前の道路の拡幅に際しまして、この商店街の活性化のためにどんな商業観光をつくったらいいかというふうなことを調査したわけでございます。その代表者は、商店街協同組合というふうになっており、会長さんになっております。

この内容といたしましては、福生駅の西口駅前の道路拡幅に伴う商店街振興計画策定事業というのがございまして、一点目として商店街デザイン化による商業環境整備計画を検討し、駅前商店街のコンセプトをつくって遊び、創造し、交流し、生活感のある街づくりをしたいというふうなことを考えていきたい。それから、それに伴いまして駅の西口の商店街の景観をつくっていききたい。それから商店街のデザイン管理をどうしたらいいかとか、あるいは駅前通りのアメニティアップによる商業基盤整備計画を検討していきたいということ、例えば駅前道路のアメニティをどんなふうにつくるかというふうなことでございませう。そういうものを前提にいたしまして、福生駅西口駅前通りの商店街振興計画をつくりたいというふうなことでございます。そういう中で、ことしの五月でございませうけれども、商店街協同組合の事務所内におきまして、この中間的な報告は聞きました。これにつきましては商店街の方も非常に熱心で、あそここの事務室が満員になるくらいの方が見えまして、あそこでございます。その中で一つのイメージ図みたいなものは、ちょっとお聞きしました。その絵をよっと申し上げますと、これ中間的な報告でございませうけれども、西口は現在十六メートルの都市計画線にかかっているわけでございまして、そうしますと今九メートル前後ですか、あと六メートル程度、片側に三・五、三・五というふうなものを拡幅の構想が出るわけでございませうけれども、やはりあそこについては全面歩行者というわけにいかないということ、やはり歩車道別のセミモールというふうな街づくりをしていきたいということ、その中にアメニティというのですか、快適性があつたり、あるいは楽しい、アメニティメント性があつたり、あるいは情報性があつたり、ショッピング性があつたり、そういう機能をどう満たすかというふうなことをいろいろとイメージ的に聞きました。そうして安全で、快適で、利便性にあつた商店街づくりというふうなことをつくっていきませうということ、その絵とか、イメージをちょっと申し上げますと、この商店街、緑と国際都市、福生ということでございますので、できたらばアメリカのポストンというのですか、ポストンというのは何か

か有名な学校があつて、大学があつたり、あるいはポストンシンフォニーがあつたり、あるいは緑とか、れんがづくりの歩道があつたり、建物はブリックというのですか、れんがだそうでございます。そういう落ち着いた伝統的なまちがある、こういうふうなものが福生の駅前には緑と国際化をする福生市としてはふさわしいというふうな御意見をいただきました。商店街の皆さん、非常に賛同を得たようでございます。そういう中でイメージといたしましては、そういうものを持って、アイビー類とか、ガス灯とか噴水広場とか、アーチとかゲートとか彫刻、こんなふうなものをある程度狭い、限られた中でどういうふうに創造していくか。それとともに、そういうものの検討と、そのためには、例えば銀座通りと駅前通りとの交差点のあたりをどういうふうな場所にするか。あるいは駅前通りと市役所の通りの栄通り、埼玉銀行、協和銀行の前ですけれども、あそこあたりにどういうふうなことを考えるか。あるいは駅前広場の周りをどうするか、こんなふうなものの中で、そういうイベント性とか、憩い性とか、文庫性とか、交流性とか、そんな方の芸術性とか、そういうふうな問題のポイントを一つ一つつくっていくような構想が出てございまして、これについては非常に商店街の方も喜んでいらっしゃるようでございました。あとはまだキャラクターシンボルといたしましてどういうものがあるか、あるいはそんなふうなことでもって、一応まちの絵姿みたいなものはそんなものでございます。

そのあとに、その他共同活動はどうするとか、いろいろあるのでございませうけれども、とりあえずこの前の五月に商店街の方々とお聞きしたのは、そういうふうな姿図みたいなものをお聞きしました。これはその後の経過の一部でございます。

それから続きまして、地元についての感触ということでございますけれども、これにつきましては御質問のとおり、市といたしましても非常に関係権利者、あるいは商店、あるいは商店街、各種団体ございませうけれども、そういう方々とはそのつど訪問し、御理解、御協力いただくような経過を持っております。そういう中で、関係者の中には早く買ってほしい、もうセットバックしているからぜひ買ってほしいという方もおられます。

それから一部ではこの構想にこれではちょっと小さいなというふうな方もおられます。それからこの構

想については反対という方もおられます。いろいろとその内容はあるわけでございますけれども、全般的には再開発協議会、あるいは商店街協同組合等の御理解をいただきまして、やはり近隣の福生を含めた昭島、青梅、羽村、秋川、あの辺との競合関係はこれからますます厳しくなりますので、商店街及び商店の方もそれについて福生の駅前の商店街は、やはり覚悟しなければならぬという気持ちを持っておりまして、そういう面を含めまして、なお努力していけるような感触を現在持っておきまして、実現化に向けての努力をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（赤星行人君） お諮りいたします。

本日の会議時間は午後五時までとなっておりますが、議事の都合上あらかじめ延長することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

○市民部長（岩崎好亮君） ダストボックスについて、団地等へ廃止について話し合ったことがあるかという御質問がございました。正式な議題として挙げたわけではございませんが、個人的には町会長さんにはごみの収集の実態やら、作業の環境を含めまして、市の考え方についてお話をしたことがございます。以上です。

○助役（浅見裕康君） 最後の東京都との関係でございます。御案内のとおり、市長も先ほど答弁で申し上げましたように、都の横田基地に対する対応は従来から国そのものの専管事項であるということ、なかなか乗ってこなかったと、こういうことが実態でございまして、私どもの基地対策に取り組んでいる歴史的な経過を申し上げますと、たまたまピーク時にございますか、都の知事さんが若干どうもイデオロギー的にこういったものとかみ合わなかったという問題がございます。横田基地の中の都有地の返還というよ

うな話も出まして、なかなかそういうことを含めて、周辺対策に対して面倒見ろというような形で東京都に呼びかける機会がなかなか得られなかったということが、専門的に地元——各市でございしますが、防衛施設庁と取り組んで、基地の周辺対策を実施してきたと、こういう経過がございまして、そういうこともございます関係から、東京都ではなかなか横田基地周辺の市町村に対する面倒見というか、そういうものが私どもの働きかけがなかったことも含めまして、専門に取り組んでいただけなかったと、こういう実態がございまして、最近になりました、先日、実は市長の代行をさせていただいたときにたまたま都の長期計画がございまして、その策定を踏まえた首長と知事との懇談の機会に代理で出席させていただきました。そのときに都のいわゆる基地対策、取り組みの窓口はどうも都市計画局にあったのでは、周辺対策に対する取り組みというのは実務的にできないのではないのかというようなことで、直接知事にその辺の取り組みの問題について要望を申し上げたのですが、東京都としては十分その辺は認識しておるので、ぜひ理解をしていただきたいと、こういう回答をいただいたのですが、実態として東京都の窓口は、都市計画局の総合計画部の多摩開発企画室でやっております。その事務がどういう形で実際に横田基地問題に取り組んでいただけるのか、私どもとしては基地の跡地料と申しますか、立川基地の跡地料の例がございしますから、そういうことを主体に取り組まれているのでは、時期的にはたまたま御指摘をちょうだいしましたのは、東京都との交渉の具体的な事案との取り組みが難しいような気がいたしました。何とかもう少し行政部にそういった組織をつくっていただいて、多摩の問題として、あるいは横田周辺の市町村の問題として、直接的に一緒に苦労していただけるような、そういった組織をぜひお願いしたいのだというような話は実はしたことがあるのですが、まだ東京都ではそこまでいってないようでございまして、いずれにしろ基地が存在していることによって、周辺市町村が苦労しているということとを十分認識しておるので、話はずいぶん持ってきてくれという話はいただいているのですが、具体的な事案等の取り組みになりますと、どうしてもこれがそれぞれの東京都の部局の担当の仕事になりますと、これがまた予算その他の関係で、なかなかスムーズに進展を見ないということが実態でございまして、その点では非常に困難ではあると思いますが、今お話をいただきましたように、強引にでもそういった横田基地を材料に何とか取り

組んでみるという御指摘でございますので、今後、機会がありましたら、機会ありましたらというよりも、東京都に対していろいろ話す行政との取り組みの中でいろいろ交渉がございますから、そんなことも含めて、少し東京都を揺さぶるという非常に語弊があるのですが、もう少し周辺の市町の基地対策に取り組んでいる苦労、こういったものをもう少し東京都も実際に味わっていただくというような意味で、これからそういった面の働きかけを都に対してしていきたいと思っております。いずれにしろ現在の段階におきましては、なかなか横田基地というものの因果関係で、福生市なら福生へ特別に金をよこすというようなことは何か難しいような気がしますが、その辺をもう少し理由づけをしまして、東京都が予算が執行しやすいようなことも知恵を出して考えていきたいと思っております。そんなことでございますが、よろしくどうぞお願いします。

○市民部長（岩崎好亮君） ただいまのダストボックスの件で返答しましたのですが、答弁漏れがございましたので申し上げますが、いわゆる町会長さんにお話をしまして、その反応はどうだったかという御質問でございますが、町会長さんの方では一応検討するということで、今後家主さんといえますか、所有者の公社の方にお話をして、いわゆるダストボックスの建設といえますか、補修費の問題も含めて、公社の方にお話をしてみると、こういうふうになっております。以上でございます。

○五番（野口秀世君） どうも大変ありがとうございました。

皆さんそれぞれ大変御努力をいただきましたしまして、大変ありがとうございます。特に西口駅前通りはぜひ建設部の皆さん一生懸命やっていたかどうかということをお願いして終わります。

それからダストボックスですけれども、すぐなくなるというふうには私も考えておりませんが、何としても市民間同士で不公平感のないような方法がいいと思っておりますので、ぜひ検討していただきたいという要望をしておきます。

最後に、東京都の基地対策でございますが、なかなか予算をもらう理由づけが難しいということでございますけれども、何といえますか、たくさん持っていていけば中で幾つかどうにかなるのじゃないかというふうな気持ちだけでも結構ですから、交渉をしていただけがあればありがたいと思っております。以上で終わります。

ます。ありがとうございました。

~~~~~

○議長（赤星行人君） お諮りいたします。

今日の会議はこの程度にとどめ、延会することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会とすることに決定いたしました。

なお、次回本会議は九月五日午前十時から開きます。

本日は、これをもって延会いたします。

午後四時五十三分 延会

写

福総文発第千六百九十九号

平成三年八月二十八日

福生市長 石川彌八郎印

福生市議会議長

赤星行人殿

平成三年第三回福生市議会定例会の招集について

平成三年八月二十八日付け、福生市告示第四十二号（別紙参照）をもって、平成三年第三回福生市議会定例会を招集したので通知します。

写

福生市告示第四十二号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第二項の規定に基づき、平成三年第三回福生市議会定例会を次のとおり招集する。

平成三年八月二十八日

福生市長 石 川 彌八郎 印

一 期 日 平成三年九月四日  
二 場 所 福生市議会議場

(写)

福総文発第千七百号

平成三年八月二十八日

福生市長 石 川 彌八郎 印

福生市議会議長

赤 星 行 人 殿

議案の送付について

平成三年第三回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を送付します。

- 一 議案第七十六号 福生市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 二 議案第七十七号 東京都市町村公平委員会共同設置規約の一部改正について
- 三 議案第七十八号 東京都市町村職員退職手当組合規約の一部改正について
- 四 議案第七十九号 東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部改正について
- 五 議案第八十号 東京市町村総合事務組合規約の一部改正について
- 六 議案第八十一号 瑞穂斎場組合規約の一部改正について